上尾伊奈ごみ広域処理施設整備に関する住民説明会

令和６年７月６日（土）/７日（日）
於　上平公民館　集会室兼体育室

上尾伊奈資源循環組合

1．上尾伊奈ごみ広域処理施設整備事業の経緯 (1/2)

上尾市

上尾市西貝塚環境センター

施　設	処理能力	稼働開始
焼却処理施設	300t/日(24h)	平成9年度
粗大ごみ処理施設	70t/日(5h)	平成9年度
リサイクル施設 ペットボトル	2.5t/日(5h)	平成15年度

上野ストックヤード

施　設	処理能力	稼働開始
リサイクル施設 空き缶	4.9t/日	平成8年度

伊奈町

伊奈町クリーンセンター

施　設	処理能力	稼働開始
焼却処理施設	60t/日(16h)	平成元年度
粗大ごみ（不燃ごみ）処理施設	25t/日(5h)	平成4年度
容器包装プラスチック減容施設	5t/日(5h)	平成15年度
リサイクル施設 ペットボトル	2.5t/日(5h)	平成15年度

稼働開始から２０年以上が経過し、後継施設の検討が必要となる

平成30年6月　上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書を締結

1．上尾伊奈ごみ広域処理施設整備事業の経緯 (2/2)

令和2年8月　　建設候補地の決定（伊奈町大字小室地内）

令和4年2月　　上尾市伊奈町広域ごみ処理施設の整備促進に関する合意書を締結

令和4年3月　　上尾・伊奈広域ごみ処理基本計画を策定

令和5年4月　　上尾伊奈資源循環組合を設立

令和6年3月　　上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本構想を策定

2．建設予定地

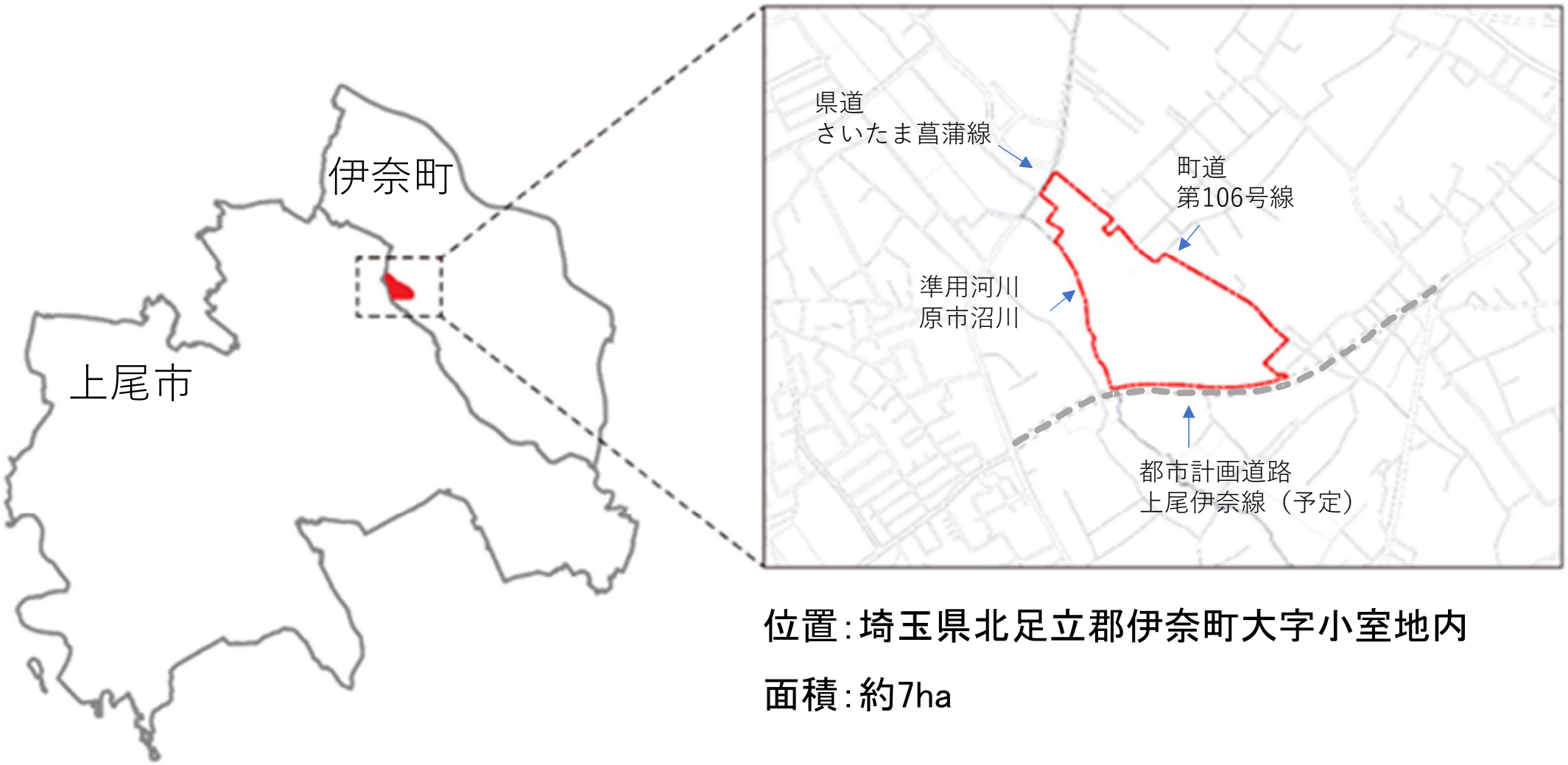

位置：埼玉県北足立郡伊奈町大字小室地内

面積：約7ha

３．令和５年度に実施した事業

◎ **現況測量調査**

施設整備計画の基礎資料とするため、建設予定地内においてUAVレーザ測量（ドローンによる測量）を実施し、現在の地盤の高さを把握しました。

◎ **地質調査**

施設整備計画の基礎資料とするため、建設予定地内の６か所において、ボーリング調査を実施し、地質の状況を把握しました。

◎ **埋蔵文化財試掘調査**(伊奈町教育委員会実施)

建設予定地内にある２ヶ所の埋蔵文化財包蔵地内において、埋蔵文化財の所在を確認するため、伊奈町教育委員会に試掘調査を依頼しました。

試掘調査の結果、土器の小片が数個出土しましたが、遺構は見つかりませんでした。

◎ **ごみ広域処理施設整備基本構想策定**

新ごみ処理施設の整備について、長期的かつ総合的な視点に立ち、周囲への環境に配慮し、安全・安心なごみ処理施設とするための施設整備の基本的な方向性を定めました。

施設整備基本構想は、有識者や住民代表等からなる上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会において審議を重ね、また、施設整備基本構想の案の段階では、住民等へのパブリックコメント（意見聴取）を実施し、まとめたものとなります。

４．基本構想で定めた４つの基本方針（コンセプト）

① 環境にやさしい施設

2050年カーボンニュートラルに向け、資源循環や脱炭素化に寄与するとともに、周囲への環境負荷の低減が図れた施設とします。

また、省エネルギーや再生可能エネルギーの取組に配慮するとともに、ごみ処理により発生するエネルギーを効率よく回収し、有効に活用できる施設とします。

② 安全、安心で、安定した施設

施設周辺の安全性に配慮し、事故や公害等が発生しない安全・安心な施設にするとともに、施設の強靭性を確保し、災害時にも安定稼働できる施設とします。

また、将来の社会情勢の変化に対応し、長期間にわたり安定的にごみ処理を行える施設とします。

③ 地域に貢献し、住民に親しまれる施設

周囲の景観に配慮するとともに、積極的に情報を発信し、施設見学や環境学習等を通じて、住民の方々が気軽に立ち寄ることのできる開かれた施設とします。

また、災害時には防災拠点等として機能することで、地域に貢献できる施設とします。

④ 経済性に優れた施設

耐久性を備え、経済的かつ効率的な設備や機器を導入し、ライフサイクルコストに優れた施設とします。

５．現在実施中の事業

◎ **ごみ広域処理施設整備基本計画策定（令和６年度～令和７年度）**

基本構想をもとに、ごみ処理施設に必要な施設の種類や規模などを定め、ごみ処理施設の具体的な整備方針を令和７年度末までに決定する予定です。

◎ **環境影響評価（令和５年度～令和８年度）**

埼玉県環境影響評価条例に基づく環境影響評価※を実施します。

令和５年度末　：　埼玉県との事前調整等を開始
令和６年秋頃　：　調査計画書の公告・縦覧、住民説明会開催（予定）
令和７年冬頃　：　現地調査開始（予定）
令和８年春頃　：　準備書の公告・縦覧（予定）
令和９年冬頃　：　評価書の公告・縦覧（予定）

※環境影響評価とは？

「ごみ広域処理施設の整備」が環境に及ぼす影響について、周辺地域の環境をあらかじめ調査し、建設工事や施設稼働による影響を予測・評価し、調査計画や予測・評価結果を公表するとともに地域住民や関係市等から環境保全上の意見を聴き、それらの意見を事業計画に反映させることにより、公害防止や自然環境保全を図る制度です。

6．環境影響評価手続きの流れ（1/2）

R5年度後期～

調査計画書の作成

調査計画書として、事業の目的、内容、調査・予測・評価を実施する項目及びその方法などをまとめ、埼玉県知事に提出します。

公告・縦覧

調査計画書を埼玉県知事が１か月間公告・縦覧します。

住民説明会開催

住民意見の受付

公告・縦覧に合わせて、住民説明会を開催します。
また、意見書として住民意見を述べることができます。
調査計画書は、組合ホームページなどで公表します。
（伊奈町役場、上尾市役所、組合窓口などで閲覧できます。）

知事意見

R6年度後期～

現地調査→予測・評価

調査計画書に基づき、現地調査を実施します。
調査結果をもとに、環境への影響を予測・評価します。
【調査項目（例）】
大気質、水質、騒音、振動、悪臭、景観、動物、植物

6．環境影響評価手続きの流れ（2/2）

R8年度(予定)

環境影響評価準備書の作成

準備書として、調査計画書への住民及び知事意見に対する見解、調査結果、予測・評価内容、環境保全措置、事後調査計画などを公表します。

- 公告・縦覧
- 住民説明会開催
- 住民意見の受付
- 公聴会の開催
- 知事意見

<u>調査計画書作成時と同様に住民説明会を開催し、意見書として住民意見を受け付けます。</u>

埼玉県が主催する公聴会で意見を述べることができます。

R8年度(予定)

環境影響評価書の作成

評価書として、住民及び知事意見を踏まえ、再検討し、準備書に修正を加えたものを公表します。

- 公告・縦覧

R11年度(予定)

事　業　着　手

工事による周辺への影響を調査しながら施工します。

R16年度(予定)

事後調査書の作成、公告・縦覧

事後調査書として、工事中及び供用開始後の環境の状況について検証したものを公表します。

7．事業スケジュール

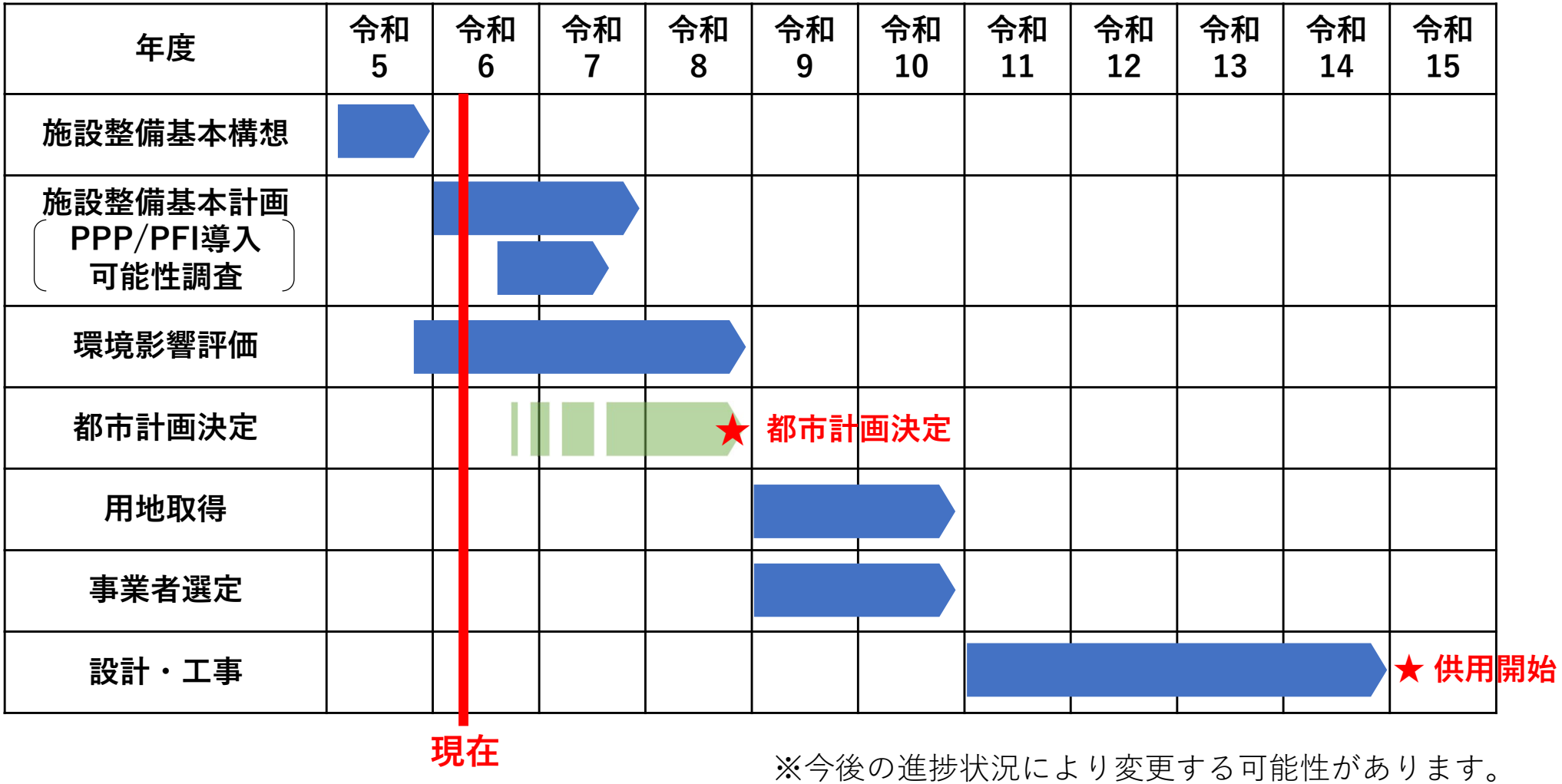

※今後の進捗状況により変更する可能性があります。

ご清聴
ありがとうございました。

【問合せ先】上尾伊奈資源循環組合

住所　上尾市大字平塚951番地2（イコス上尾内）
TEL　048-658-9471　　FAX　048-658-9472
E-mail　toiawase@aisj.or.jp
ホームページ　https://www.aisj.or.jp

組合HP